

株式会社 EGS 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 8月 1日～ 令和9年 7月31日までの 3年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和6年 8月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和6年10月～ 年次有給休暇の年間取得計画を立てる
- 令和6年10月～ 年次有給休暇を計画どおりに取得開始

目標2：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を令和7年12月までに実施する。

<対策>

- 令和6年 8月～ 検討会の設置（今後1年以内での実施日を検討）
- 令和6年10月～ 「子ども参観日」の実施をホームページで公開
- 令和7年12月～ 参観日の実施、社員、家族へのアンケート調査、次回に向けての検討

目標3：社員が子どもを連れて出勤できる「子連れ出勤制度」を導入する。

<対策>

- 令和6年 8月～ 検討会の設置
- 令和6年 9月～ 制度導入に向けて、社内環境の整備
- 令和6年 9月～ 制度導入およびホームページで公開